

証券コード 205A

2026年8月12日

(電子提供措置の開始日 2026年8月5日)

株 主 各 位

北 海 道 帯 広 市 東 3 条 南 13 丁 目 2 番 地 1

株式会社ロゴスホールディングス

代 表 取 締 役 社 長 池 田 雄 一

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第6回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://logos-holdings.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、銘柄名に「ロゴスホールディングス」又はコードに「205A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年8月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
JRタワーホテル日航札幌
36階スカイバンケットルーム「たいよう」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

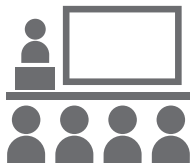
以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
 - ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、お送りする書面には記載しておりません。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年8月27日（木曜日）午前10時

書面の郵送により議決権を行使いただく場合



議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、ご返送ください。
議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使いただく場合



インターネットにより議決権を行使される場合には、次ページの手順をご参照のうえ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）午後6時受付分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

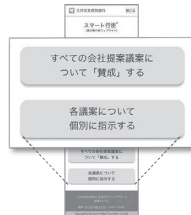
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、右記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



.....「次へすすむ」をクリック

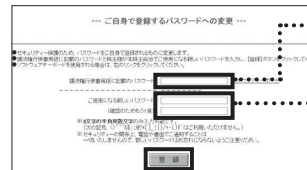
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



.....「議決権行使コード」を入力

.....「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



.....「パスワード」を入力

.....実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

.....「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

事前質問の受付について

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。
いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。

なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※全ての項目に入力が必須となります。

※株主番号をご入力いただきます。

※議決権行使書ご投函前に、必ず議決権行使書右下に記載の株主番号をお手元にお控えください。

受付フォーム

以下URL又はQRコードからアクセス

<https://forms.gle/E4c3wtK4veTYH9xG8>



入力期限

2026年8月20日（木）午後6時まで

事業報告

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、中東情勢の緊迫化などを背景とした原油・ナフサ由来の原材料・部材の供給懸念や円安の長期化、物価高騰に加え、国内外の金融政策の方向性の違いによる為替相場の乱高下や金利上昇など、景気の先行き不透明感是一段と強まっております。

当社グループが属する住宅市況においては、2025年4月施行の建築基準法改正により、省エネルギー基準適合の義務化、4号特例の縮小等の法改正が行われ、これに伴い木造戸建て2階建てや延べ面積200㎡超の住宅について構造計算が義務化されました。これにより建築確認申請の審査要件が大幅に増加し、審査期間の長期化が継続しております。この影響を受け、2025年6月から2026年5月までの新設住宅着工戸数（持家）は前年同期比5.6%減となり、低調に推移いたしました。

このような事業環境下において、当社グループは制度改正や審査遅延の影響を踏まえ、設計体制の強化や申請資料の事前精査、施工スケジュールの見直し等を通じ、安定的な住宅供給体制の整備に努めてまいりました。加えて、成長戦略の一環として、2025年5月に愛知県名古屋市に新店舗を開設し、同年6月から8月にかけて北海道旭川市・中標津町・千歳市において店舗のリニューアルを実施しました。さらに、2025年10月には三重県四日市市に、2026年2月には北海道札幌市にそれぞれ新店舗を開設するなど、今後も積極的な成長投資を推進し、エリア拡大及びシェア拡大による引渡棟数の増加を通じて、売上規模の拡大を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度は、坂井建設株式会社のグループインに加え、前連結会計年度までにオープンした新店舗が当連結会計年度の収益に寄与し始めたこと等により、引渡棟数が増加したことから、売上高49,502百万円（前連結会計年度比36.5%増）、営業利益は1,449百万円、（前連結会計年度比197.5%増）、経常利益は1,326百万円（前連結会計年度比228.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は799百万円（前連結会計年度比300.1%増）となりました。

なお、純粋持株会社である当社における当事業年度は、営業収益は1,909百万円（前事業年度比21.9%増）、営業利益は258百万円（前事業年度比355.4%増）、経常利益は202百万円（前事業年度比755.9%増）、当期純利益は166百万円（前事業年度比1,808.3%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは運転資金、販売用不動産取得資金及び新規出店設備投資資金として、銀行借入により1,739百万円及び社債発行により250百万円を調達いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は911百万円であり、主なものは新規出店拡大に伴う展示場のセンターハウス・モデルハウスの新築、リニューアルを実施した営業拠点の改修及び用地取得等であります。

(4) 対処すべき課題

① 建築コストの上昇への対策

2021年4月頃からの世界的なウッドショックの発生以降、建築コストは当初急激に上昇し、その後は供給不安こそ後退したものの価格は高止まりしており、主要部材である木材のほかにも、金属類、諸資材、資材運搬費及び人件費等も高止まりしております。2023年5月期にウッドショック、円安、原油価格の高騰等により資材及び外注費が高騰した影響で赤字になったことを踏まえ、現在は申込を獲得した物件の状況を月次でアップデートし、利益率の状況・変動・推移を可視化し、且つその精度向上に日々努めております。月次の物件状況及び取引業者からの情報収集を以って、早めに原材料の値上げの可能性を察知することに努め、値上げの可能性が判明した場合は、値上げ又は販売費及び一般管理費の削減を含む対応策を検討・実行できる体制を整えております。設計・施工・技術基準の見直しやスケールメリットを活かしたコスト低減及び完成在庫期間の短縮化を図ることで、品質を維持しながら収益の確保向上に努めてまいります。

② 人材の確保及び育成

当社グループは、事業を拡大し持続的な成長を達成するために、人材の確保と育成を重要な経営課題と位置付けて、他社との差別化を図ってまいります。新卒採用については早期の戦力化を図るための教育研修を実施するほか、職種別、階層別に教育計画を作成し、知識とスキルを高めるとともに、経営理念及び行動指針を実践する社員の育成を行ってまいります。また、有能で即戦力となる中途採用についても、新卒採用と同様に社内教育を実施し積極的に対応してまいります。

なお、大工職人や協力施工業者の数は年々減少しており、今後不足することが予想されます。そのため、当社グループは既存大工職人や協力施工業者と良好な関係を保持しつつ、新規大工職人や協力施工業者の開拓を進めております。

③ 財務管理の強化

当社グループは、土地の取得資金等を主として金融機関からの借入れにより行ってきたため、有利子負債の純資産に対する割合が217.8%と高く、金利動向に大きな影響を受ける財務体質となっております。今後の事業拡大においては、より精緻な棚卸資産の管理と財務バランスの管理を行っていく必要があると認識しております。在庫回転期間を重視し、事業の成長と財務バランスの安定性を考慮した財務管理を行ってまいります。

④ 内部管理体制の充実

当社グループは、内部管理体制の充実を図り、将来にわたって経営の健全性及び透明性を確保してまいります。内部統制システム等に関する基本方針について適時見直しを行いながら、その確実な運用の徹底に努めておりますが、今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 持続的な成長の実現に向けたSDGsへの取組

日本政府は、2022年5月に国際的社会課題である2050年カーボンニュートラルに貢献すべく、2030年度までの中間目標として、パリ協定直前の2014年度実績比でCO2排出量を50%削減する目標を掲げました。当社グループは、地域の特性に合わせた商品やZEH対応型の省エネ住宅等の住宅の提供を推進し、CO2排出量削減目標達成に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の最大化を目指してまいります。

⑥ DXへの取組

当社グループは、1人当たり生産性の向上による全社的なコスト低減に努めております。今後住宅販売事業を成長させるために、単に商圈エリアの拡大を図るだけでなく、ロゴスホームでは住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに対応するために最少人数（営業2人＋設計1人＋事務0.5人）で効率的な出店を行っており、MA（マーケティングオートメーション）ツール、SFA（注）及びオフショアの活用による商談～設計～受注スピードを速くする等のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しております。デジタルマーケティングで集客した見込客をSFAで管理し、インサイドセールスやMAによって育客を行い、安定的に顧客を獲得することによって、グループ全体として安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

（注）「Sales Force Automation」の略であり、営業支援システムのことをいいます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第3期 (2023年5月期)	第4期 (2024年5月期)	第5期 (2025年5月期)	第6期 (当連結会計年度) (2026年5月期)
売上高	28,025 百万円	31,714 百万円	36,269 百万円	49,502 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△80 百万円	890 百万円	199 百万円	799 百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△20.96 円	230.73 円	51.14 円	203.98 円
総資産	14,692 百万円	13,390 百万円	21,122 百万円	23,225 百万円
純資産	3,190 百万円	3,092 百万円	3,406 百万円	4,044 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第4期より連結計算書類を作成しております。第3期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき算定した各数値を参考までに記載しております。
3. 2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第3期 (2023年5月期)	第4期 (2024年5月期)	第5期 (2025年5月期)	第6期 (当事業年度) (2026年5月期)
営業収益	1,144 百万円	2,273 百万円	1,566 百万円	1,909 百万円
当期純利益	35 百万円	1,025 百万円	8 百万円	166 百万円
1株当たり当期純利益	9.14 円	265.90 円	2.23 円	42.47 円
総資産	2,723 百万円	2,805 百万円	6,097 百万円	6,250 百万円
純資産	2,569 百万円	2,595 百万円	2,724 百万円	2,729 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ロゴスホーム	100,000 千円	100.0 %	注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売
豊栄建設株式会社	100,000	100.0	注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売
株式会社GALLERY HOUSE	10,000	100.0	注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売
株式会社ROOT LINK	10,000	100.0	一般建築の設計、DX導入などのコンサルティング
坂井建設株式会社	20,000	100.0	注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売、土木
Logos Creative Office Philippines, Inc.	3,000 千ペソ	99.9 (99.9)	CADオペレーション

(注) 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ロゴスホーム	北海道帯広市東3条 南13丁目2番地1	1,397,000 千円	6,250,877 千円
坂井建設株式会社	新潟県長岡市 上塩1400番地3	3,119,282 千円	

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業の主なものは、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
住宅販売事業	住宅の設計・施工・販売 不動産の売買・仲介・斡旋

なお、純粋持株会社である当社は、グループ会社に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理等に関する業務の一部を提供しております。

(8) 主要な営業所

本社 札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーオフィスプラザさっぽろ16階

(登記上の本店所在地 北海道帯広市東三条南十三丁目2番地1)

なお、当社グループの主要な営業所は、以下のとおりであります。

子会社	支店名
株式会社ロゴスホーム	ロゴスホーム 帯広、釧路、中標津、北見、苫小牧、札幌北、札幌南、札幌西、千歳、 登別・室蘭、旭川、函館、八戸、仙台泉、名取、奥州、盛岡北、大崎、 郡山、福島、いわき、宇都宮、名古屋、四日市、大垣 ハウジングカフェ 札幌、函館
豊栄建設株式会社	ハウジングラボサッポロ、苫小牧営業所
株式会社ロゴスホーム 豊栄建設株式会社	北海道クラシウム
坂井建設株式会社	DETAIL HOME 新潟南長潟、新潟女池、県央、長岡、柏崎、上越 平屋生活 県央 DETAIL BASE 新潟
株式会社GALLERY HOUSE	宇都宮、真岡

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
725 (55) 名	+35 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102 (14)名	+9名	40.1歳	5.7年

(注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、社外から当社への出向者について、2020年7月の当社設立以前における当社グループでの勤続年数を通算して算定しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	5,599,859 千円
株式会社日本政策金融公庫	731,240
株式会社北海道銀行	523,006
栃木信用金庫	197,658
株式会社栃木銀行	193,449
株式会社百五銀行	193,332
株式会社三井住友銀行	188,504
株式会社商工組合中央金庫	163,500
鹿沼相互信用金庫	160,769
株式会社東邦銀行	154,350
株式会社七十七銀行	109,250

(注) 当連結会計年度末における借入金残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 15,400,000 株

(2) 発行済株式総数 3,923,885 株

(3) 株主数 2,635 名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	1,608,752 株	41.00 %
株式会社チキンシープ	418,153	10.66
ノースパシフィック株式会社	195,300	4.98
池 田 雄 一	85,421	2.18
坂 井 義 栄	62,936	1.60
ロゴスホールディングス従業員持株会	56,500	1.44
サツベニホールディングス株式会社	53,300	1.36
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	42,300	1.08
岩 永 武 也	40,006	1.02
株式会社B O S S	35,300	0.90

(注) 持株比率は、自己株式(30株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度により、当社取締役(社外取締役を除く。)4名に対して、2025年10月17日付で普通株式5,591株を交付いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第1回新株予約権
新株予約権の数	582,418個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 58,241株 (新株予約権1個当たり0.1株) (注) 2
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり170円 (1株当たり1,700円) (注) 2
権利行使期間	2024年6月1日から2032年5月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
保有人数	当社取締役(社外役員を除く) 3名

(注) 1. 新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - i) 当社の株式が金融商品取引所に上場され、かつ上場された日(以下「上場日」という。)からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - ii) 上場日の1年後の応当日から上場日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - iii) 上場日の2年後の応当日から上場日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35%(ただし、上場日の2年後の応当日の前日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - iv) 上場日の3年後の応当日から上場日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65%(ただし、上場日の3年後の応当日の前日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする)。
 - v) 上場日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
2. 当社は、2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池 田 雄 一	株式会社ロゴスホーム 取締役 豊栄建設株式会社 取締役 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 株式会社ROOT LINK 取締役 LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC. 代表取締役 坂井建設株式会社 取締役
常 務 取 締 役	岩 永 武 也	経理部部长 株式会社ロゴスホーム 取締役 豊栄建設株式会社 取締役 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 株式会社ROOT LINK 取締役 坂井建設株式会社 取締役
取 締 役	竹 田 純	建築技術部部长 株式会社ロゴスホーム 取締役
取 締 役	平 山 純 太	営業部部长
取 締 役	前 田 耕 一	
取 締 役	甚 野 章 吾	北斗税理士法人 代表社員 札幌監査法人 代表社員 株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	佐 藤 眞紀世	弁護士法人パークフロント法律事務所代表弁護士
常 勤 監 査 役	野 嶽 直 樹	株式会社ロゴスホーム 監査役 豊栄建設株式会社 監査役 株式会社GALLERY HOUSE 監査役 株式会社ROOT LINK 監査役 坂井建設株式会社 監査役
監 査 役	竹 川 博 之	税理士法人竹川会計事務所 代表社員
監 査 役	清 水 智	弁護士法人清水法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役 甚野章吾氏及び佐藤眞紀世氏は社外取締役であります。
2. 監査役 竹川博之氏及び清水智氏は社外監査役であります。
3. 監査役 野嶽直樹氏は、経理関連部門における長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役 竹川博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 清水智氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 甚野章吾氏及び佐藤眞紀世氏、監査役 竹川博之氏及び清水智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	曾我部 康		2025年8月27日
取 締 役	中 真 人	エンデバー・ユナイテッド株式会社 執行役員	2025年8月27日

(注) 取締役曾我部康氏、及び取締役中人氏は、任期満了に伴う退任であります。

8. 取締役甚野章吾氏は、2026年6月11日に一身上の都合により取締役を辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役甚野章吾氏、取締役佐藤眞紀世氏、監査役竹川博之氏及び監査役清水智氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議にあたっては、取締役会の諮問機関である独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会における答申を受けております。

また、取締役会は、事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とする。取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内として、各取締役の役位、職責及び業績等を踏まえた「基本報酬」と長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみとする。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定の金銭報酬とし、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準等を考慮のうえ、役位、職責及び業績、企業価値への貢献度等を考慮し、総合的に勘案して決定する。

ウ．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図る目的とした譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は、各取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し付与数を決定した上で、毎年一定の時期に付与するものとし、当該譲渡制限は、取締役が、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合に解除するものとする。

エ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の金銭報酬の額と非金銭報酬等の額との割合は、役位、職責等のほか他社の報酬水準等を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝10：1とする。

オ．取締役の個人別の業績等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である独立社外取締役が過半数をしめる任意の指名・報酬委員会における答申を得て、取締役会において各人別の取締役等の報酬等を決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等に係る株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役の報酬等に関して、2021年8月24日開催の定時株主総会において、報酬限度額につき年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。

当社は、監査役の報酬等に関して、2021年8月24日開催の株主総会において、報酬限度額につき年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

また、2024年8月29日開催の定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、年額40,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	96,291 (4,050)	87,575 (4,050)	— (—)	8,716 (—)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	11,000 (3,600)	11,000 (3,600)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の取締役の支給人員は、当事業年度中に在任していた無報酬の取締役2名を除いております。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の通りです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の甚野章吾氏は、北斗税理士法人及び札幌監査法人の代表社員、株式会社北の達人コーポレーションの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役の佐藤真紀世氏は、弁護士法人パークフロント法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の竹川博之氏は、税理士法人竹川会計事務所の代表社員であります。当社と兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の清水智氏は、弁護士法人清水法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	甚 野 章 吾	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うことにより、社外取締役として期待される業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。
社外取締役	佐 藤 眞紀世	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うことにより、社外取締役として期待される業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。
社外監査役	竹 川 博 之	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に、監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適時質問し、意見を述べております。
社外監査役	清 水 智	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、適時質問し、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,150千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,150

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・人員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価をふまえ算定根拠等について確認した結果、その内容は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたリスク・コンプライアンス規程を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
- (2) 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) 内部通報制度の有効性を確保するために内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- (4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目を通せる状態にする。
- (5) コンプライアンスに関する教育又は研修を適宜開催し、コンプライアンスの意識の維持及び向上を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、個人情報保護管理規程を制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程を制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
- (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部監査部門による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。

- (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - (4) 代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、部門長による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - (2) 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - (3) 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
6. 監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (2) 監査役補助人は、取締役会及びその他の上長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役連絡会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - (2) 監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - (4) 内部監査担当者は、内部監査の実施状況及びその結果を随時監査役に報告するものとする。
 - (5) 内部通報規程に基づき、監査役へ違法行為や倫理違反行為等を報告又は通報を行った役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
- (2) 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- (3) 監査役会は法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (4) 監査役は、当社及び子会社の代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (5) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、独自に外部の専門家と契約し、会社の費用負担にて監査業務に関する助言を受けることができる。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を当社の代表取締役社長に報告する。
- (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。
11. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について管理部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
- (2) 管理部門及び内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。

- (3) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
- (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
- (5) 当社が定めるリスク・コンプライアンス規程を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部門と定め、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアル等の整備を行う。
- (2) 当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る。
- (3) 「暴力追放センター」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、有事には毅然と対応できる体制を整える。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・ 取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法定事項及び重要事項の審議・決定並びに業務執行の監督をすることで、取締役の職務執行の適正性を確保しております。また、毎月行われる経営会議において、当社グループの経営における重要事項について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況やグループ各社の業績について報告が行われております。
- ・ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況を把握するとともに、取締役、内部監査担当者及び会計監査人等への聴取や重要書類等の閲覧を通じて、法令等違反の有無を監査するとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、助言や提言を行うほか、取締役会の意思決定プロセスや取締役の業務執行状況について監査を行うなど、監査の実効性を確保しております。
- ・ 当社グループ全体のリスクについて、四半期に1回開催するリスク・コンプライアンス委員会において、リスクの認識・分析・評価、個別事象の情報収集と対策の協議、コンプライアンス推進に関する審議、リスクアセスメントを行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、業績の推移を見据え、経営体質及び財務基盤の強化のために必要な内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針であります。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日とする中間配当及びその他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

各期の経営成績・財政状態・将来の事業展開等を総合的に勘案した上で、DOE（株主資本配当率）5%を下限とし、連結配当性向30%を目標としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 16,195,411 | 流 動 負 債                   | 13,540,481 |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,163,390  | 工 事 未 払 金                 | 4,501,779  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 等 | 161,334    | 短 期 借 入 金                 | 2,212,612  |
| 販 売 用 不 動 産       | 3,736,155  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,123,951  |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産   | 1,316,139  | 未 払 金                     | 907,830    |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 1,292,399  | 未 払 法 人 税 等               | 201,924    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 59,916     | 未 成 工 事 受 入 金             | 3,248,599  |
| そ の 他             | 466,075    | 預 り 金                     | 146,889    |
| 固 定 資 産           | 7,029,944  | 賞 与 引 当 金                 | 12,189     |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,738,513  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金         | 559,892    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,001,620  | 資 産 除 去 債 務               | 1,917      |
| 土 地               | 1,439,334  | そ の 他                     | 622,894    |
| そ の 他             | 297,559    | 固 定 負 債                   | 5,640,014  |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,692,862  | 社 債                       | 250,000    |
| の れ ん             | 2,641,171  | 長 期 借 入 金                 | 5,177,821  |
| そ の 他             | 51,691     | 繰 延 税 金 負 債               | 26,675     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 598,568    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 25,032     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 381,398    | 資 産 除 去 債 務               | 126,428    |
| そ の 他             | 217,169    | そ の 他                     | 34,055     |
|                   |            | 負 債 合 計                   | 19,180,495 |
|                   |            | (純 資 産 の 部)               |            |
|                   |            | 株 主 資 本                   | 4,033,950  |
|                   |            | 資 本 金                     | 107,277    |
|                   |            | 資 本 剰 余 金                 | 1,430,947  |
|                   |            | 利 益 剰 余 金                 | 2,495,725  |
|                   |            | その他の包括利益累計額               | 10,909     |
|                   |            | その他有価証券評価差額金              | △16        |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 10,925     |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 4,044,859  |
| 資 産 合 計           | 23,225,355 | 負債及び純資産合計                 | 23,225,355 |

連 結 損 益 計 算 書

(2025年6月1日から)  
(2026年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額 |            |
|-----------------|---------|-----|------------|
| 売上高             |         |     | 49,502,925 |
| 売上原価            |         |     | 40,643,671 |
| 売上総利益           |         |     | 8,859,254  |
| 販売費及び一般管理費      |         |     | 7,409,838  |
| 営業利益            |         |     | 1,449,416  |
| 営業外収益           |         |     |            |
| 受取利息及び配当金       | 10,339  |     |            |
| 受取保険金           | 9,606   |     |            |
| 違約金収入           | 12,175  |     |            |
| 手数料収入           | 1,165   |     |            |
| その他             | 19,917  |     | 53,204     |
| 営業外費用           |         |     |            |
| 支払利息            | 134,407 |     |            |
| 為替差損            | 2,955   |     |            |
| 支払手数料           | 20,956  |     |            |
| その他             | 17,845  |     | 176,164    |
| 経常利益            |         |     | 1,326,455  |
| 特別利益            |         |     |            |
| 固定資産売却益         | 1,010   |     |            |
| 資産除去債務戻入益       | 2,749   |     | 3,759      |
| 特別損失            |         |     |            |
| 固定資産除却損         | 11,232  |     |            |
| 減損損失            | 28,022  |     |            |
| リース解約損          | 7,219   |     | 46,474     |
| 税金等調整前当期純利益     |         |     | 1,283,739  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 434,724 |     |            |
| 法人税等調整額         | 49,434  |     | 484,159    |
| 当期純利益           |         |     | 799,580    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |     | 799,580    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |              |                       | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|------------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 株主資本合計    | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 99,406  | 1,423,076 | 1,873,535 | 3,396,018 | －                      | 10,577       | 10,577                | 3,406,595 |
| 当期変動額                   |         |           |           |           |                        |              |                       |           |
| 新株の発行                   | 7,871   | 7,871     |           | 15,742    |                        |              |                       | 15,742    |
| 剰余金の配当                  |         |           | △177,390  | △177,390  |                        |              |                       | △177,390  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 799,580   | 799,580   |                        |              |                       | 799,580   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |           | △16                    | 348          | 331                   | 331       |
| 当期変動額合計                 | 7,871   | 7,871     | 622,189   | 637,931   | △16                    | 348          | 331                   | 638,263   |
| 当期末残高                   | 107,277 | 1,430,947 | 2,495,725 | 4,033,950 | △16                    | 10,925       | 10,909                | 4,044,859 |

# 貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>556,615</b>   | <b>流 動 負 債</b>            | <b>1,061,924</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 406,370          | 未 払 金                     | 105,687          |
| 前 払 費 用                | 147,821          | 未 払 費 用                   | 59,341           |
| そ の 他                  | 2,424            | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 450,000          |
|                        |                  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 327,004          |
|                        |                  | 未 払 法 人 税 等               | 53,990           |
|                        |                  | 未 払 消 費 税 等               | 56,345           |
|                        |                  | そ の 他                     | 9,554            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,694,261</b> | <b>固 定 負 債</b>            | <b>2,459,471</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,338</b>    | 長 期 借 入 金                 | 2,445,569        |
| 建 物                    | 18,431           | 資 産 除 去 債 務               | 13,902           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 25,907           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>3,521,395</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,539</b>     | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 8,539            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>2,729,498</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,641,384</b> | 資 本 金                     | 107,277          |
| 投 資 有 価 証 券            | 476              | 資 本 剰 余 金                 | 1,598,523        |
| 関 係 会 社 株 式            | 5,581,157        | 資 本 準 備 金                 | 678,277          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 22,197           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 920,245          |
| そ の 他                  | 37,553           | 利 益 剰 余 金                 | 1,023,698        |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,023,698        |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,023,698        |
|                        |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>    | <b>△16</b>       |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △16              |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>2,729,481</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,250,877</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>6,250,877</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年6月1日から)  
(2026年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益               |           |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 100,000   |           |
| 経 営 指 導 料             | 1,809,415 | 1,909,415 |
| 営 業 費 用               |           |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,650,518 | 1,650,518 |
| 営 業 利 益               |           | 258,897   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 538       |           |
| 手 数 料 収 入             | 805       |           |
| そ の 他                 | 25        | 1,369     |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 57,268    |           |
| 為 替 差 損               | 14        |           |
| そ の 他                 | 138       | 57,422    |
| 経 常 利 益               |           | 202,844   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 336       | 336       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 202,508   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 47,545    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △11,527   | 36,017    |
| 当 期 純 利 益             |           | 166,490   |



# 株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |           |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 99,406  | 670,406 | 920,245  | 1,590,651 |
| 当期変動額                   |         |         |          |           |
| 新株の発行                   | 7,871   | 7,871   |          | 7,871     |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |           |
| 当期純利益                   |         |         |          |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |          |           |
| 当期変動額合計                 | 7,871   | 7,871   | －        | 7,871     |
| 当期末残高                   | 107,277 | 678,277 | 920,245  | 1,598,523 |

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 利益剰余金     |           | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |           |                  |                |           |
|                         | 繰越利益剰余金   |           |           |                  |                |           |
| 当期首残高                   | 1,034,598 | 1,034,598 | 2,724,656 | －                | －              | 2,724,656 |
| 当期変動額                   |           |           |           |                  |                |           |
| 新株の発行                   |           |           | 15,742    |                  |                | 15,742    |
| 剰余金の配当                  | △177,390  | △177,390  | △177,390  |                  |                | △177,390  |
| 当期純利益                   | 166,490   | 166,490   | 166,490   |                  |                | 166,490   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           | △16              | △16            | △16       |
| 当期変動額合計                 | △10,900   | △10,900   | 4,842     | △16              | △16            | 4,825     |
| 当期末残高                   | 1,023,698 | 1,023,698 | 2,729,498 | △16              | △16            | 2,729,481 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

株式会社ロゴスホールディングス  
取締役会 御中

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 三優監査法人  |       |     |     |
| 札幌事務所   |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 岡 島 | 信 平 |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 小 田 | 和 宏 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロゴスホールディングスの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゴスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

株式会社ロゴスホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 岡 島 信 平

公認会計士 小 田 和 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロゴスホールディングスの2025年6月1日から2026年5月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2026年7月24日

株式会社ロゴスホールディングス 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 野嶽 | 直樹 | 印 |
| 社外監査役 | 竹川 | 博之 | 印 |
| 社外監査役 | 清水 | 智  | 印 |

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                   | いけ だ ゆう いち<br>池 田 雄 一<br>(1967年12月20日生)<br><div>再 任</div> | 1987年1月            | ノア一級建築士事務所 入所                                                                                             | 503,574株            |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 1990年4月            | 奥一級建築士事務所 入所                                                                                              |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 1994年4月            | 太平住宅株式会社 入社                                                                                               |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2003年6月            | 株式会社ロゴスホーム 設立                                                                                             |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2004年1月            | 同社 取締役 就任（現任）                                                                                             |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2006年6月            | 同社 代表取締役 就任                                                                                               |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2015年2月            | LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC. 代 表<br>取締役 就任（現任）                                                  |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2015年10月           | 株式会社チキンシープ 代表取締役社長 就任<br>（現任）                                                                             |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2016年9月            | 株式会社PLAPRO（現 株式会社ROOT LINK） 代 表<br>取締役 就任                                                                 |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2018年7月            | FAM合同会社 代表社員 就任（現任）<br>合同会社One Tone 代表社員 就任（現任）                                                           |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2020年3月            | 豊栄建設株式会社 取締役 就任（現任）                                                                                       |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2020年7月            | 同社 代表取締役 就任<br>株式会社ロゴスホールディングス（旧 株式会社<br>ロゴスホールディングス） 代表取締役 就任<br>豊栄ホールディングス株式会社（現 当社）代 表<br>取締役社長 就任（現任） |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2022年2月            | 株式会社ROOT LINK 取締役 就任（現任）                                                                                  |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2022年5月            | 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 就任（現任）                                                                              |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2024年1月            | 一般社団法人そらとうみと 代表理事 就任（現任）                                                                                  |                     |
|                                                                                                                                                                                                                     |                                                           | 2024年12月           | 坂井建設株式会社 取締役 就任（現任）                                                                                       |                     |
| [取締役候補者とした理由]<br>池田雄一氏は、株式会社ロゴスホームの創業より20年以上にわたり経営を担うなど、経営者として豊富な経験・知見を有しております。また、当社の代表取締役社長として当社グループの指揮を執り、業績拡大や東京証券取引所への上場を果たすなど、当社グループの企業価値向上に大きな功績をあげております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。 |                                                           |                    |                                                                                                           |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                  | いわ なが たけ や<br>岩 永 武 也<br>(1981年 1 月 6 日生)<br><div>再 任</div> | 2005年 5 月          | 株式会社アール・ビー・ティーグループ 入社                                                            | 40,006株             |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2007年 4 月          | 北斗税理士法人 入所                                                                       |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2015年 7 月          | 豊栄建設株式会社 取締役 管理本部長 就任                                                            |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2018年 5 月          | 豊栄ホーム株式会社 監査役 就任                                                                 |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2018年 10 月         | 株式会社RCハウジング東日本 取締役 就任                                                            |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2019年 3 月          | 豊栄ホーム株式会社 取締役 就任                                                                 |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2020年 4 月          | 株式会社ロゴスホーム 取締役 就任（現任）                                                            |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2020年 7 月          | 株式会社ロゴスホールディングス（旧 株式会社<br>ロゴスホールディングス） 取締役 就任<br>豊栄ホールディングス株式会社（現 当社） 取締<br>役 就任 |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2021年 8 月          | 豊栄建設株式会社 取締役（現任）<br>当社 取締役 経理部部长 就任                                              |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2021年 11 月         | LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC. 取 締<br>役 就任                               |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2022年 2 月          | 株式会社ROOT LINK 取締役 就任（現任）                                                         |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2022年 5 月          | 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 就任（現任）                                                     |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2024年 8 月          | 当社 常務取締役 経理部部长 就任（現任）                                                            |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2024年 12 月         | 坂井建設株式会社 取締役 就任（現任）                                                              |                     |
| [取締役候補者とした理由]<br>岩永武也氏は、当社の管理部門の責任者であり、財務会計及び企業統治に関する高い知見と豊富な経験・実績を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。    |                                                             |                    |                                                                                  |                     |
| 3                                                                                                                                  | たけ だ じゅん<br>竹 田 純<br>(1977年 3 月 28 日生)<br><div>再 任</div>    | 1996年 5 月          | 有限会社野勢工務店 入社                                                                     | 8,072株              |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2000年 9 月          | 株式会社丸光吉田工務店 入社                                                                   |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2007年 9 月          | 株式会社北王 入社                                                                        |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2010年 3 月          | 勝美建設株式会社 入社                                                                      |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2011年 7 月          | 株式会社ロゴスホーム 入社                                                                    |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2012年 4 月          | 同社 執行役員 建築部長、帯広支店支店長 就任                                                          |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2013年 8 月          | 同社 取締役 設計部部长 就任                                                                  |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2015年 2 月          | LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC. 取 締<br>役 就任                               |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2021年 1 月          | 当社 取締役 就任                                                                        |                     |
|                                                                                                                                    |                                                             | 2021年 8 月          | 株式会社ロゴスホーム 取締役（現任）<br>当社 取締役 建築技術部部长 就任（現任）                                      |                     |
| [取締役候補者とした理由]<br>竹田純氏は、当社の建築技術部門の責任者であり、1級建築士として住宅建築に関する高い知見と豊富な経験・実績を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。 |                                                             |                    |                                                                                  |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            |        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                   | さとう まきよ<br>佐藤 真紀世<br>(1969年5月18日生)<br>独 立 社 外<br>再 任    | 1992年5月 日本航空株式会社 入社<br>2003年10月 弁護士登録(札幌弁護士会)<br>村松法律事務所 入所<br>2006年10月 パークフロント法律事務所 開設<br>2013年9月 弁護士法人パークフロント法律事務所 代表弁護<br>士 就任(現任)<br>2018年1月 ライラックファーマ株式会社 社外取締役 就任<br>2024年8月 当社 取締役(非常勤) 就任(現任)<br>2024年11月 ライラックファーマ株式会社 社外取締役 退任      | 1,800株 |                     |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>佐藤真紀世氏は、弁護士として企業法務に関する高い見識を有しており、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待し、社外取締役候補者としております。                                                    |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                               |        |                     |
| 5                                                                                                                                                                                                                   | あお やま ひろ こ<br>青山 祥子<br>(1976年11月17日生)<br>独 立 社 外<br>新 任 | 2001年10月 有限責任監査法人トーマツ札幌事務所 入所<br>2005年7月 公認会計士登録<br>2010年11月 デロイトトーマツ税理士法人静岡事務所<br>2011年10月 デロイトトーマツ税理士法人札幌事務所 所長<br>(2013年6月退所)<br>2013年7月 有限責任監査法人トーマツ札幌事務所<br>(2022年9月退所)<br>2022年10月 公認会計士青山祥子事務所 開設(現任)<br>2026年6月 株式会社北洋銀行 社外取締役 就任(現任) | 一株     |                     |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>青山祥子氏は、公認会計士として長年有限責任監査法人トーマツで監査業務等に従事し、当該業務における豊富な経験と高い専門性を有しております。この豊富な経験と専門性を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待し、社外取締役候補者としております。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                               |        |                     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤真紀世氏及び青山祥子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤真紀世氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、佐藤真紀世氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の合計額としており、佐藤真紀世氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、青山祥子氏が選任された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
6. 当社は、佐藤真紀世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、青山祥子氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 野嶽直樹氏は本定時株主総会終結の時をもって退任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者 中川隆生氏は、監査役 野嶽直樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の終了すべき時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                      |                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なか がわ たか お<br>中 川 隆 生<br>(1962年5月4日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新 任</span> | 1987年3月<br>2002年2月<br>2009年7月<br>2011年3月<br>2023年11月 | 株式会社壽屋 入社<br>株式会社トランスジェニック 入社<br>ホルビガー日本株式会社 入社<br>日本カタン株式会社 入社<br>当社 入社 経理部副部長（現任） | 一株                  |
| [監査役候補者とした理由]<br>中川隆生氏は、財務会計に関する豊富な経験を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な発展のために適切な人材と判断し、監査役候補者としております。           |                                                      |                                                                                     |                     |

- (注) 1. 監査役候補者中川隆生氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
J Rタワーホテル日航札幌  
36階スカイバンケットルーム「たいよう」



|         |                 |
|---------|-----------------|
| J R 札幌駅 | 東改札南口より徒歩3分     |
| 地下鉄東豊線  | さっぽろ駅北改札口より徒歩3分 |
| 南北線     | さっぽろ駅北改札口より徒歩5分 |

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。